

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25. 4. 26 第 183 回国会第 8 号

4 月 26 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

## 1 国土交通行政の基本施策に関する件（航空問題等）

- ・ボーイング 787 型機のバッテリー事案への対応について、太田国土交通大臣から報告を聴取しました。
- ・太田国土交通大臣、梶山国土交通副大臣、山際内閣府大臣政務官、平経済産業大臣政務官、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 泉 健 太君（民主）

- ・バッテリートラブルの根本原因がまだ究明されていないが、今後もこれまでと同様の体制で原因究明を続けていくことを確認したい。また、運輸安全委員会の中間報告や最終報告の時期についても確認したい。
- ・ボーイング 787 型機の運航再開に際し、安全対策が万全であることをアピールするために政務三役が搭乗するべきではないか。

障しない保証はないが重大事故はない」旨の発言をしたとの報道がある。国民の不安を招くことも懸念されるこの件について、国土交通省の見解を聞きたい。

- ・国土交通省は運航再開に当たって、米国が求める安全基準を上回る追加的な是正措置を求めると報道されている。このことは、日本がボーイング 787 型機の安全基準のスタンダードをつくり、世界最高水準で一番厳しい基準を課すことになると、国民に強いメッセージとして示すべきではないか。

### 井 上 英 孝君（維新）

- ・現在、日本の航空会社は、ボーイング 787 型機が運航する予定であった路線では代替機を使用して運航しているが、代替機を調達できずに欠航が生じている路線はどの程度あるのか。
- ・ボーイング 787 型機のバッテリーの安全確保対策として講じられる三重の保護策について具体的に説明して頂きたい。また、ボーイング 787 型機の安全確保に向けての大臣の決意を伺いたい。

### 秋 本 真 利君（自民）

- ・ボーイング 787 型機の運航再開には、米国の耐空性改善命令より厳しい基準を設け、世界最高水準の安全を確保すべきである。日本の運航再開を認める耐空性改善通報は、米国の改善命令を上書きすることとなると考えるが、どのような内容が追加されることになるのか。
- ・1 月の高松空港での事案ではバッテリーの電圧が不安定だったこと等が判明しているが、飛行中のデータを記録するために、例えば、バッテリー監視ユニット（BMU）の中に記録装置を設置する必要があるのではないかと。

### 穀 田 恵 二君（共産）

- ・日本航空が行った 156 人の整理解雇問題の早急な解決に向けて、解雇を撤回するよう政府が日本航空に働きかけるべきではないか。
- ・型式証明については、製造国やメーカーの書面のみで審査している現行の仕組みを、実地検査に至るまで国が独自に検査する仕組みへと変えるべきではないか。

### 樋 口 尚 也君（公明）

- ・相次いで発生したボーイング 787 型機のバッテリー事案を受けて、1 月 16 日に米国が耐空性改善命令を発行し、これを受けて同月 17 日に、日本は耐空性改善通報を発行して運航停止を指示した。日本の航空会社で発生した事案にもかかわらず、なぜ日本が米国に先立って運航停止の判断をしなかったのか。
- ・ボーイング 787 型機のバッテリー事案では、現時点でまだ根本的な原因が解明されていないにもかかわらず、今般、運航再開を認めることとなった理由は何か。

### 柿 沢 未 途君（みんな）

- ・ボーイング 787 型機の運航再開に当たっては、国民の不安・不信を払しょくしなければならないが、米国の国家運輸安全委員会公聴会において、ボーイング社幹部が「故